

平成26年 教育委員会第14回定例会秘密会 会議録

日 時 平成26年 8月12日 (火)

午後 2時53分～午後 6時05分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 2 協議

【指導課】

(1) 平成27年度使用 小学校教科用図書採択

出席委員 (4名)

教育委員長	近藤 明義
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	古川 紀子
教育長	島崎 友四郎

出席職員 (6名)

子ども・教育部長	高橋 誠一郎
子ども総務課長	村木 久人
指導課長	佐藤 興二
指導課統括指導主事	高橋 美香
指導課指導主事	穂積 振司
指導課指導主事	畝尾 宏明

欠席委員 (0名)

欠席職員 (0名)

書記 (2名)

総務係長	久保 俊一
総務係員	田口 有美子

近藤委員長 | それでは、ただいまから平成26年教育委員会第14回定例会秘密会を開会します。

◎日程第2 協議

指導課

(1) 平成27年度使用 小学校教科用図書採択

近藤委員長

日程第2の協議に入ります。

平成27年度使用小学校教科用図書の採択について、指導課長より最初に説明を願います。

指導課長

本件は、千代田区立小・中学校・中等教育学校教科用図書採択事務取扱要綱第8条に規定する審議の公正を確保するため、また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書きの規定に基づき、非公開との決定をいただいておりますが、採択後に会議録を公開する手続をとりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

この小学校教科用図書の採択につきましては、専門的な調査研究、適正かつ公正な選択の確保、開かれた採択の推進を基本姿勢として調査研究に取り組んできました。7月22日の第13回定例会において、小学校教科用図書選定委員長より答申をしたところでございます。本日は、その答申の内容について、各委員の方々よりご協議をお願いしたいと思っております。

なお、詳細につきましては、統括指導主事よりご説明をいたさせます。よろしく願いいたします。

統括指導主事

先日の教育委員会において答申されました答申書及び資料等につきまして、教育委員の方々につきましてはご持参いただいているかと存じます。

各委員会の構成は、答申書に添付しております資料1及び資料2にございます。

調査研究の経過及び答申の概要は資料3に記載がでございます。

6月13日の第1回教科用図書選定委員会において、選定委員長より各学校長に教科用図書調査委員の推薦を依頼し、あわせて教科用図書研究会の開催を依頼いたしました。それぞれの調査研究の結果が、様式1から様式3までまとめられております。

本日は、選定委員会より審議の結果をまとめて提出いたしました様式3の資料に沿いまして、協議をお願いしたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

近藤委員長

ありがとうございます。

目の前に膨大な教科書が並んでおりますが、先日いただいた答申書をもとにしなが、また、この教科書に必要なに応じて目を通しながらといひましようか、今日この協議で具体的にどの教科書を採択していきたいという最終的な案まで決定をして、次回、26日の教育委員会に議案として提出するということですね。ということは、今日、具体的に、我々の協議の中では、何を採択するのが望ましいというところまで決めないといけないということだと思ひます。

具体的に話し合いをする前に、私から、教職も経験したということ踏まえて、委員長としてお話をさせていただければありがたいと思ひしております。目の前にある教科書はどれも文科省の検定を通過している教科書であつて、内容的に多少の記載の違いはあるにせよ、基準に合致したものであり、全部が検定済みの教科書であるということだす。どれがよくて、どれが悪く

てということではないということです。

さらに、2点目が、前回の小学校の教科書採択の前に、学習指導要領が変わって、指導の基準が変わって、教科書が変わってということですから、かなり細部まで気遣いがあったのだと思いますけれども、今回は指導基準が変わっておりません。全くではありませんけど、変わっておりません。同じ基準に基づいて、この4年間の反省を踏まえつつ、多少の改訂はあるでしょうけれども、基本的に教科書の編成の方針なり、仕方なりというものは変わっていないんだと思います。

さらに、先ほど統括指導主事からも説明がございましたけれども、学校で研究会を開いて、学校としての方向性を出し、それを8校集めて調査委員会というものを立ち上げ、さらに調査委員会の中で意見をまとめて、選定委員会という形でご報告をいただいているわけです。それらを参考にしながら、これから教育委員会として決めていきたいと考えております。

どうぞ、ただいまから順を追って協議を進めていくわけですが、よろしくお願いをしたいと思います。

それと、今日この協議で1つの方向性を出していくとお話をしましたけれども、今から11教科というか、11種目について話し合いをしていくと、多分、相当時間が遅くなってしまうのかなと思います。時間と相談をしながら、打ち切って、再度時間を設けるなり、先が見えてくれば多少遅くなくても続けるなりということで動いていきたいと思います。

それと、1点の確認なんですけど、協議が深まってきて、お互い相譲れない部分で、意見がぶつかった形で、先へ進んでいかないなというようなことがあったときには、挙手で、多数決ということで決めるのもやむを得ないのかなと思っています。現に、東京都の中でも、6人教育委員がいる区市が幾つかあると思いますけれども、そういうところでも、そういう場合には、全部挙手で決める、最初から協議一切なしで挙手で決めるというところも中にはあるようですから、お互い、個人の解釈の違い、なかなか相寄れないという部分ですね、同数の場合には、委員長が決裁するというのが一般的な方法ですが、そのあたりも含めそういう形でよろしいですか。

(了 承)

近藤委員長 では、それはご理解をいただいたとして、今から進めていきたいと考えます。

どうぞ。

中川委員 今日もし決めてしまおうとしたらば、今までの審議の仕方としまして、この調査委員会の委員の先生、主に校長先生でしたけども、その方たちともうちよっと話をする時間が欲しかったなというのがあります。教科書選定委員会調査結果を見ていて、ここのところは先生に聞いておきたかったなという点があります。私自身は、先生方の報告を伺ったときに、もう少しそういうことを話す時間があるのかなと考えていたので、できる限り全部の教科書に目を通すようにしました。教科ごとに研究していらっしゃる先生方のようにじ

っくりは見られなかったのですが、もう少しお話をする時間があってほしかったなどは思うんですね。今日、今回、私たちがこれでということを選択するのであれば、なおさらその前に、そういう質問の時間みたいなものが欲しかったなという気がしています。

指導課長

採択事務の流れとしては、本日が協議ということで、委員の皆さんからご意見をいただきながら、採択候補を絞っていくのがこの協議です。次回の議案として上げる場合には、採択候補が1種目に対して1社というのが絞られた段階で、これを議案として上げるというのが一般的な流れです。前回も同様かと思われます。なので、今回の協議の場では、そこまで候補を絞ることが必要になってきます。ただ、中川委員おっしゃられるような疑問点につきましては、事務局でも、ある程度、選定委員会からの聞き取りや議事録に基づいて、ご回答できる範囲はご回答したいと思います。

私どもの意図といたしましては、前回、各委員長からのご説明の後に、何かいろいろご質問があればというようなことで、そこで前回同様、もう少し議論を深められればと感じていたところですが、この間の各委員長からのご説明の際には、説明だけで終わってしまった感があったので、中川委員のご質問、もっとこれをしたかったというお気持ちもわかりますので、その点については、事務局で答えられるものにつきましては答えてまいりたいと思っております。

近藤委員長

私も、今、中川委員が意見としてお出しになったことというのは、気持ちとして非常によくわかる部分があるんですが、基準が変わっていないのに前回採択をしたものと違うものを選んだ、そういうときに、どういう理由ですかとかという質問が、客観的な事実だけで答えられるのかなというか、どうしても主観的なものが入った形での答えにならざるを得ない部分っていっぱいあるんじゃないかと思うんです。かえって難しくなっちゃうかなというか、いただいた資料を参考にそれこそ、型どおりの言い方をするならば、教育委員会としての権限と責任において選択するという、もうそこで割り切って考えていくしかないんじゃないかな。本当の意味での客観って、幾つかの考え方、幾つかのものを混ぜ合わせて母数で割った数値というか、母数で割ったものしか、客観ってないと思うんですね。多数の意見を聞いてより客観的な判断をしたいと思っても完全な客観ではない、やっぱり判断する者の主観になってしまうことは、もうやむを得ないことだと思う。それを、権限と責任においてという形で言い切っているのではないかなと思います。

ただ、最初に私が申し上げたのは、やっぱり具体的には調査委員会で調査をして、選定委員会から上がってきたものは、やっぱりそういう面での重みはあるんだろうなということですね。

このいただいた様式3、最終的な選定答申書の各観点の調査結果という文言、これも事実を記載し、客観的な表現で記されていれば一番いいんですけど、非常に主観的な書き方が随所に見られますよね。ですから、調査をした方、選定をした方、それぞれその任において、客観的に幾つかの意見を

合わせた形で見つても、主観が多分に入っている、それはもうやむを得ないのではないかな、そこまで我々は見据えて、やっていかざるを得ないのではないかなと考えております。

日程的に、今から、中川委員がおっしゃった形のもをもう一回設けてということもちょっと無理があるかと思いますので、それでご理解をいただいて進めていければと思いますけれども、いかがですか。

(了 承)

近藤委員長

特に、今回はそういうことをご了解をいただければと考えております。

それでは、順を追って国語から進んでまいります。最初に、いただいた資料をもう一回読みつつ、統括指導主事から教科ごとにお話をいただいて、その間に、我々は教科書も見させていただきながら、聞かせていただきたいと思っております。お願いします。

統括指導主事

それでは、これから様式3に基づきまして、各種目ごとに説明をさせていただきます。

まず、種目の冒頭にこちらからご説明いたしますので、その間に、よろしければ、ご用意させていただきました教科書や、また、資料等を自由に手にとりながら、また、確認しながら聞いていただければと思います。よろしくお願いたします。

指導主事

では、国語科です。

様式3に示されています1から6までの観点で調査をいたしました。

発行者は5社ございますが、3社の報告をいたします。

まず、光村図書出版社です。

内容の選択として、挿絵が柔らかくきれいです。構成・分量についても、見開き2ページの説明文教材はわかりやすく、使いやすい印象を受けます。分量はもう少しあってもよいかという印象もあります。使用上の便宜としては、写真や資料が見やすく配置されております。そのほかとして、季節のページの言葉や読書のページが充実している点がプラス評価でございます。

次に、教育出版社です。

内容の選択として、「日本語のひびきを味わおう」の扱いで漢文が掲載されていますが、日本語として取り扱うにはやや違和感があります。構成・分量に関しては、文章を書く指導が年間にわたって丁寧に構成されています。表記・表現に関して、吹き出しが適宜使われており効果的です。低学年のかぎ括弧の指導がプラス評価です。使用上の便宜としては、伝統的な言語文化が、見開きのページで構成されており、指導しやすいです。そのほかとしては、読書を意識した配列が評価できます。

最後に、学校図書です。

表記・表現として、1年生の上巻に提示されている平仮名がやや崩れがちで、手本にふさわしくない部分が見られます。使用上の便宜として、挿絵がきれいであることがプラス評価です。また、5年生にスカイツリーの題材が

扱われており、時節に合った内容が良いです。そのほかとして、巻末に保護者向けのページがあるところが評価できます。

以上で、国語科の報告を終わります。

近藤委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。今のお話しいただいた結果を踏まえつつ、ご自身のお考えがあったら、いろいろ出していただければと思います。

もう誰がどうこうということじゃなくて、どんどん気がついたら出せればと思います。

教育出版の最初の「日本語のひびき」の扱いで漢文を載せるのがいかかかというのは、要するに、中国から渡ってきたものだからという議論だったんでしょうかね。日本語でも、日本語というか、日本語のスタートはそもそもそこだとも言えるのではないのでしょうかね。こういう表現の仕方というのは、全く個人的な見解なんじゃないですかね。そう思いつつ読ませていただきました。

何かそういうことが、いろいろ委員会に出席をされていて、目にしていることがあれば、お答えいただき、でなければ、それはそれで全然結構です。

指導課長

選定委員会の中でも、やはりこの部分については議論になったところなんです。それで、漢文そのものが否ではなくて、やはり発達段階に応じた教科書のつくりからすると、5年生の発達段階では、日本語に親しませるという観点から、最初に漢文ということよりも、やはりまず日本語というところから入っていったほうがいだろうというご意見がございました。論語とか大学とか、基本を扱っていること自体はいいという評価もされております。ただ、発達段階からしたら、やはり漢文から入ってくるのはいかなものかというようなご意見がございました。

近藤委員長

それは何年生の。

中川委員

5年生。

近藤委員長

5年生ですか。でも、もう5年生になって、まだそういう認識なんですかね。もう4年間、国語の学習を進めてきているわけですよ。

指導課長

委員長ご指摘の部分も、やはり調整委員会の中ではあったと思われ。ただ、この国語科の調査委員会のまとめとしては、やはり教科書を使う教員の立場から見ると、子どもの実態、特に千代田の、多分、目の前の子どもたちを想定しながらご意見を出されていたんだと思います。そんな中で、ご意見としてこのようにまとまったと考えられるかだと思います。

近藤委員長

何かございますか、教科書をご覧いただいて。

どうぞ。

中川委員

今のことは教科書用図書選定委員会の議事録に出ていますね。そこでわかるかなとは思いますが、私も、いろんな教科書を見た上での感想ですけども、同じ教材を使っている教科書、例えば『海のいのち』という立松和平さんの作品は、東京書籍も扱っているし、光村も扱っているんですけども、そ

れを比べてみますと、光村のほうが注が親切なんですね。東京書籍は、注を文章で入れているだけなんだけど、光村のほうは例えば魚の名前が出てくると、それに合わせた絵も付けていて、そういう点からも光村が一番いいなと思いました。

ただ、私、残念だったのは、国際アンデルセン賞って、児童文学のノーベル賞と言われる賞がありますが、それを今年とった上橋菜穂子さんという人の作品を取り上げている教科書がほとんどなくて、『精霊の守り人』という物語を小さいコラムで取り上げているのが学校図書と東京書籍だけでした。やっぱり素材としてそういうところにも目を配ってほしいなというのは感じました。

国語に関してはそれだけです。

近藤委員長

ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。

古川委員

光村図書の、報告にもありますが、物語などの挿絵がとてもきれいで、特に低学年でいろいろな物語が、それぞれその内容に合ったタイプの違う挿絵がたくさん入っているんですけれどもごちゃごちゃした感じはなく、それぞれのお話の世界をたっぷりと子どもたちが味わえる美しい本だなと思いました。

あと、教育出版の、保護者へのページが最後のほうについていまして、国語を学ぶに当たっての観点などがいろいろ載っていまして、とても新鮮でした。親からすると、国語を教えるというのはちょっと漠然としているので、漢字書き取りとか、そういったことにとどまってしまうので、とても新鮮でした。

あと、三省堂についている付録で、「学びを広げる」という冊子なんですけれども、子どもと話をしている、何か自分ではわかっているけど説明しにくい言葉というのがあって、そういうときに、私が見られると、もしかしたら役立つのかもしれないなとも思ったんですが、先生方にとっては、使い方がいろいろ、かえって面倒な点もあるのかな、使い方が考えようなのかなと思いました。三省堂は、割と、前回もありましたっけ、何か少し変わった構成の仕方をしているなという印象があります。

あと、その学年で習った漢字が巻末に載っていますが、見やすく書かれているもの、例えば新しいものでしたら、書き順まで書かれているものとか、各社いろいろあって、ぱっと見、わかりやすいものから、字の羅列になっているものとか、いろいろあるんだなと改めて思いました。

以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

ございますか。どうぞ。

教 育 長

どんな教材を選ぶかというのは、個人的にもなかなか判断しづらいんですけど、見た感じのわかりやすさという視点でいうと、長い教材は複数のページにまたがってしまいますけれども、割と短い範囲でおさまる教材につ

いては、わかりやすく使いやすくなっています。光村の教科書は、行間をあけて、なるだけ基本的に見開き2ページにおさめて、わかりやすく子どもたちに印象づけようという工夫があるという印象を受けました。

近藤委員長

私、全ての教科書をしっかり読み込むところまでいっていないけど、この「見開き2ページ」というのと「折りたたみ」というのとは全く意味が違いますか。というのは、実は、この国語に関してだけではなくて、私、さっきから非常に主観的な意見がいっぱいあるという言い方をしていますが、例えば国語が、今、教育長がおっしゃった光村の2番目、観点、見開き2ページ説明文わかりやすい、使いやすい印象を受けるといふ評価というか、表記と、それから、教育出版の4番目、使いやすい構成云々、一番下の東京書籍の4番目、見開き・折りたたみ使いづらいという。こういうこの「見開き」って、単に1ページ、2ページという意味なのか、教科書を開いたときの一平面のことを言っているのか、折りたたみまで含んで言っているのか、そのあたりのことで何かしっかりしたものがありますか。

統括指導主事

基本的に、「見開き」といいますと、教科書を開いていただいて、右と左と開いたところの見開き2ページ、物によっては、見開きでさらに折りたたみになっているものもありますので、それにつきましては、「見開き」「折りたたみ」というような形で記載されているかと思います。

近藤委員長

はい、わかりました。

どうぞ。

指導課長

補足です。教える側の立場からしてみれば、子どもたちが広い紙面で一度に見れるという良さは評価はしているんですね。ただ、普通の見開きだと、ぱっと開ける。ただし、折り込みだと、子どもたちがこれを開いたときはいいんですけども、しまうときにぐしゃぐしゃになってしまったりだとか、しまうのにちょっと時間がかかったりしてしまうということから、使いづらさという視点が出てきています。

選定委員会の中で、委員長ご指摘のように、国語のみならず、ほかの教科でも、やはりこの見開きといいますと……

近藤委員長

評価が二分しているんですね。

指導課長

ええ、そうですね。なので、これは指導をした立場からのご意見ということで、選定委員会の中でも意見がいろいろ出てきているところだとは思いますが、特にこの見開きといいますか、開くパターンは使いづらいということは、折りたたみ式ですね、折りたたみ式は指導しづらいということはお意見として挙がっておりました。

近藤委員長

でも、子どもに訴える部分があるとか何とかということもあつたりすると、そのあたりは、統一はできないでしょうけど、個人的な見解の域を脱しなないですね。

今まで出た国語についてのご意見をまとめると、ご意見の方向性というのは、光村図書出版ですか、そちらを採択の候補という方向で話が行きつつあるかなと捉えますが、それでよろしいですか。

(了 承)

近藤委員長

では、光村図書出版の教科書を採択の候補としたいと思います。

では、先へ進みます。

書写ですが、説明をお願いいたします。

指導主事

国語科、書写です。

様式3に示されております1から6の観点で調査をいたしました。発行者は6社ございますが、3社の報告をいたします。

まずは、教育出版社です。

内容の選択として、入門期の筆の動きを示す内容がわかりやすいです。構成や分量に関しましては、基礎・基本に関する内容が各学年を通して工夫されています。表記・表現としては、文字が大きくわかりやすいです。使用上の便宜としては、「よしせい」の合い言葉が指導する上でも効果的です。

以上が教育出版社の調査結果です。

次に、光村図書出版社です。

内容の選択としては、毛筆教材に対する硬筆課題が設けられている点が評価に値しています。構成や表記に関してですが、低学年では毛筆風ではない硬筆のお手本の文字がよいと感じられています。ただ、なぞり書きがやや小さい点がマイナスの評価です。指導上の便宜としては、教育出版社同様、「よしせい」の合い言葉が指導上効果的ではありますが、穂先の指導が少ない点も見受けられました。

以上が光村図書出版社の調査結果です。

最後に、学校図書です。

内容の選択としては、技能習得までのプロセスを明らかにしている部分が高評価です。表記・表現としては、硬筆のお手本の文字に少々癖が見られると調査委員会では判断しています。指導上の便宜としては、片仮名の毛筆が入っているところが良いと感じています。そのほかの項目として、学習シートが添付されていますが、これは学習指導上、余り効果がないと感じられます。

以上が学校図書の調査結果です。

これで書写の報告を終わります。

近藤委員長

ありがとうございました。

書写については、これまで使っていたものとは違うものが、調査委員会からは一番いいのではないかと出てきておりますが、何かご意見はございますか。

中川委員

とっても細かいことではあると思うんですけども、私、この頃いただく手紙を封書でいただくと、後ろに、緘封というんですか、メとか、あれがほとんど無いんですけども、どうしてだろうと思っていたんですね。今、それをきちんと教えていないんだろうと思っていました。書写に関しては、光村も教育出版もとってもいいと思ったんですけど、光村と教育出版を見ていましたら、封筒の書き方というところがありまして、そこにきちんと緘封まで

入っていたのは教育出版でした。光村のほうは入っていなかったの、教育出版にしてもらってよかったと思いました。

近藤委員長 そのほかはいかがでしょうか。
どうぞ。

古川委員 私も、ぱっと見せていただくと、光村図書のものは、紙面が見やすいというか、わかりやすいというか、構成がいいなという印象はあったんですけども、教育出版の片仮名の部分や、他社もありましたけど、毛筆の見本が朱色を使っていてわかりやすい点はいいかなと思いました。

東京書籍については、書くことについて、いろんな角度とか視点のものが載っていて、東京書籍のものは新鮮に感じました。

以上です。

近藤委員長 これは選定委員会の議事録を見ていても、ほとんど差がない状況ですね。ほとんど差がない。要するに、6項目の観点で示されたものが私どもの手元に様式3として来ていますけれども、その6項目のバランスが一番とれているのが教育出版で、6項目全体が適切であるのが光村でということで、どう理解していったらいいか非常に難しい状況ですよ。

さらに、この選定委員会の他教科もずっと読んでみると、委員長さんじゃない方の意見ですけども、多数の方が意見を申し述べているということよりも、ある特定の方が意見を述べ、そっちに、よくも悪くも流れていってしまっ、それに決定してしまうというところもあるんですね。今、お二人の委員からは、光村のほうがいいかなという……

中川委員 いえいえ、そうじゃなくて、私は教育出版のほうか。

近藤委員長 教育出版ですか。ああ、ごめんなさい。お二人とも教育出版がいいかなということでご意見が出ています。

古川委員 光村出版は、とてもわかりやすくすーっと入れる印象は持ったんですけども、教育出版がよろしいかと思ひます。

近藤委員長 教育長は何か特別にご意見ござひますか。

教育長 毛筆のものと硬筆のものがあつて、それぞれ毛筆と硬筆のバランスに配慮しつつ構成されていると思うんですけども、この教育出版は、硬筆の部分についても割と紙面を割いてきめ細かく載せている印象を受けて、その部分は評価できるという印象を持ちました。

近藤委員長 ありがとうございます。

どこがいいという最終的な結論めいた言い方をしていないのは私だけで、あと3人の方は、ある1社、教育出版が望ましいであろうというご意見です。私も、両方ほとんど同じかなという、どちらに決まっても余り大差はないというのが正直な意見です。

この委員会として、教育出版の教科書を採択するという方向で捉えてよろしいですか。

(了 承)

近藤委員長 では、書写については教育出版ということで考えたいと思ひます。

続いて、社会です。

社会についてご説明をお願いします。

それでは、社会は4社ございますが、そのうちの3社についてご報告いたします。

まず、日本文教出版でございます。

観点1の内容、平和主義に関する内容・資料のバランス、人権や防災に関する内容が適切であるとの意見です。観点2、構成・分量でございますが、文字・写真・イラストのバランスが良いこと、働く現場の人の声が多く、取り上げ方も良く、充実しているということです。観点3、表記・表現ですけれども、領土をめぐる問題、内容、写真の扱い、吹き出しによる疑問点、また、注目点、まとめ方が適切との報告です。観点4、使用上の便宜、方位の写真例示はもう少し工夫が必要と思われませんが、学習導入時に活用できる資料が多く使いやすいとの意見です。観点5、地域性への配慮、中学年では関西地域が中心となっています。また、沖縄の産業は農業に特化している点が特徴でございます。観点6、その他、吹き出しによる問題点やまとめ方を示す工夫がされており、表紙だけで学習の活動内容がわかりやすいとの報告がございました。

次に、教育出版についてご報告いたします。

観点1、内容、領土に関する歴史や震災復興に関する記述がございすが、平和主義に関する内容が薄いとの報告です。観点2、構成・分量、写真、グラフのサイズ、単元ごとの「まとめる」「ふかめる」学習を設定している工夫が良いという評価でございます。観点3、表記・表現、登場人物の話が載っており実感が湧く工夫がされているとの表現です。しかし、一方で、領土についての情報量がちょっと多過ぎるとの意見がございました。観点4、使用上の便宜、歴史のページの扱いが見開きの工夫がされている点、あと、方位を扱う写真が見やすくわかりやすいとの報告です。観点5、地域性の配慮、5年生で学習する沖縄の産業が、農業と漁業、両方の面から取り上げられている点が、広く捉えるという点で非常に良いとの意見がございました。観点6、その他、カラーユニバーサルデザインということで、色覚の個人差に対応して見やすいということが挙げられております。

それでは、東京書籍についてご報告いたします。

観点1、内容、歴史の扱いは厚いのですが、憲法9条の記載がなく領土の扱いが薄いのではないかとの意見でございます。観点2、構成・分量、イラストや文字のバランスが良く児童の思考に沿った展開で次の課題につなげやすいとの報告です。観点3、表記・表現、領土に関する資料、写真、コラムが豊富であるけれども、全体的にはポイントが不明確になりやすいのではないかとのことです。観点4、使用上の便宜、事例活用度は高いけれど、方位の学習において、方位磁針の使い方のみでわかりにくい、方位は3年生の段階で初めて使うので、3年生としては少し難しいとの意見です。観点5、地域性への配慮、箱根を扱っており、6年生の移動教室との関連があります。

また、沖縄の農業の扱いがわかりにくいとの声がありました。観点6、その他、ユニバーサルフォントという扱いで、写真などは新しいものが採用されて見やすい、そのような報告がございました。

以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。何かございますか。

中川委員

少し質問させていただきたいんですけども、日本文教出版の中学年、3・4年生だと思ったんですけど、関西地域、本当に関西を私たちの町みたいにやっていて、人が集まる場所とか、いろいろあるんですけど、関西ばかりなんですよ。だけど、見ていますと、3・4年生というのは、副読本で東京都の教材があるんですか、それを使ってやると。

近藤委員長

区教委でつくる。

中川委員

そこは考慮しないでもということが議事録にも書いてあったと思うんですけども、そういう教材があるわけですね、3・4年生は。

統括指導主事

はい。千代田区の教育委員会で、「わたしたちの千代田区」というものをつくっておまして、それを3年生では活用することとなっております。

近藤委員長

私も同じ観点でちょっとお話をさせていただこうと思いますけれども、3・4年生、社会科スタートの段階です。今、学習指導要領が手元にあります。社会科の3年生、4年生の目的、内容は、自分たちの住んでいる身近な地域、要するに都道府県から始まって区市町村に至る、その、次のことを観察、調査、白地図にまとめたりという学習の形態で、地形であるとか、土地利用の様子とか、公共施設の場所とか、交通の状況だとかということを学んでいくのが3・4年生、特に3年生の学習ですよ。ですから、そういう面から言ったら、ここに記載されている、この文教出版の5、地域性のところで、関西地域が中心であるということは、全く東京都の学校に適さない教科書ということが言えるのではないですか。多分、中川委員もそういうおっしゃり方だと思います。ちょっと違う部分があったらおっしゃってください。

中川委員

やっぱり身近なところをきちんと勉強してほしいというのがあったんですけども、だから、これではちょっと関西ばかりだなと。

それからもう一つ、どちらかもそうなんですけども、ただ、千代田区の場合は、別に教材を用意するという事だから、では、それでいいのかという、ほかはもう無視しちゃっているのかなと思って、そういう観点で見ましたけれど。

近藤委員長

そういう解釈ではないと思うんですけども、今、私が申し上げた3・4年生の学習内容で、教科書が、当然のことながら、各地域地域にぴったりの教科書になっていないですから、学校を設置する教育委員会が、学習指導要領に沿った内容の資料になるように、社会科の資料を各自治体でつくっているんですよ。千代田も当然つくって、千代田区のさまざまな内容をそこで学ぶ。調査委員会の委員長担当の方が、先日、中川委員の質問に対して、教育

委員会で作る副読本が実際の教科書的なものであって、この主たる教材の教科書が副読本のような状況になっているんですという説明をされましたよね、この前。あれは、大きな間違いだと思いますよ。確かに事実はそのような形で進んでいるのかもしれないけど、やっぱり主たる教材とそれを補う副教材とが、実際は違うんだというような言い方は間違いですよ。私は、そういう面で、ちょっとこれは、もう地域性に全く合っていない、この文教出版のものは。

それと、ここに書きあらわされている、様式3に書きあらわされている内容も非常に偏った形で書いてありますね。これは都教委からの資料の数値を見ていくと、67ページで、扱いの内容のページ数なんか、要するにボリュームが出ていますよね。

それから、領土の問題については、学習指導要領が変わってから、一回通知があったはずですよ。領土のことはしっかりと書きあらわすというか、教科書に載せるんだということがあったはずなのに、教育出版のところの、情報量が過多であるという書き方がしてある。これも、都教委の資料によると、過多であるというほど、ほかと比べれば、確かに内容的には多いのかもしれないけれども、しっかり言うべきことを、教科書を見ても、現在の政府の方向性をちゃんと書きあらわしていて、これこれこういう問題、日本固有の領土であるけれども、現在こういう問題があって、そのことに対応していくんだということがちゃんと書いてある内容です。決して政治的に1つの方向でということじゃなくて、今の国の方針が書いてある。ほかの教科書は、そのあたりがしっかりと示していない形で書いてありますよね。でも、それは、そういう教科書を使って、教科書どおりに教えるということではなくて、実際の授業をするのは、先生方が教科書をまさに教材としてどこまで膨らませて話すか、どこまでしばめて話すかということは、教員に任されているわけであって、教科書はしっかりと正しい書き方をしてあるのが当然のことだと私は理解をするんです。この表現の仕方が、何か偏りがありますよね。

どこということではないですけど、文教出版の6番目のところかな、吹き出しによる問題点やまとめ方を示す、要するに工夫があっていいという、次の文章でこう書いてあるんだけれども、これは各学校から、8校の小学校から上がっているところにはどこにも書いていないですよ。どこにも書いていないって、1つだけ書いてあるんですが、1つ書いてあるのは、麴町小学校が上げているのが、教育出版がこういうところがあっていいという形であって、日本文教出版についてはどこにも何にも書いていないですよ。だから、各学校から上がったものを調査委員会でまとめて、それを、さらに意見を通しながら、選定委員会でまとめてという流れが、途中で滞っているような状況も見られるんですよ。

私は、これはちょっと、社会科は単純に文教出版がとは言えないなという理解をしています。

中川委員 教育出版に対してだけでなく、ほかもそうなんですけど、平和主義に関する内容が薄いというのは、具体的にどういうことなんだろうとか、領土について情報量が過多であるという、「過多である」というのは何なんだろうというのは、ちょっと私も疑問に思ったんです。その後の教育出版の、沖縄の産業を漁業と農業の両面から取り上げ広く捉えることができると書いてありますけど、なぜ沖縄がそのところで教材として大事なことなんだろうとか、地域性への配慮というのでそういうことが書いてあるというのはどういうことなんだろうと、ちょっとわからなかったんですよ。

近藤委員長 そうですね。沖縄というのは、3社ともそこは出てきているんですね。これは沖縄の何か事象についてここで扱うとかという、学習指導要領上そういうことになっているんですか。

統括指導主事 特に、学習指導要領上もそうした定めはございませんし、事務局として、この観点で調査をしていただきたいというお願いもしておりません。ただ、こちらの様式3を見る限りは、この4社を比較するに当たって、観点5、地域性の配慮で、全て沖縄の産業について取り扱っておりますので、これを1つの観点として、それで比較をされたのではないかと思います。

近藤委員長 なるほどね。

統括指導主事 それから、先ほど中川委員のご質問ですけれども、例えば教育出版の観点1、平和主義に関する内容が薄いとのことですが、何をもってといったところについて、具体は少しわかりづらいのですが、東京都が出している調査研究資料の67ページに、第6学年に、世界の平和を希求する日本について取り上げているページ数という具体的な比較のものがございます。それによりますと、他の3社は26ページ取り上げているけれど、教育出版は25ページであると。数値でいきますとそういった差になるかと思えます。

中川委員 1ページしか変わらない。

統括指導主事 1ページほど。

近藤委員長 意見があったら、もうどんどん出してください。

中川委員 やっぱこのページ数だけで判断するというのは、ちょっと危険かなというふうにも思うんです。ほかのところに関しても、例えばさっきの書写なんかでも、書写で鉛筆の持ち方などにふれているページが一番多いのは、ほかの教科書だったんですね。だけど、ポイントをきちんと押さえているのは、さっき選んだ教育出版だと思いますから、ページ数は少なくとも問題ないと思います。だから、そういうページ数での判断でいいんだろうかというのも疑問なんですよ。

統括指導主事 内容はともかくとして、実際にそうしたものを含んだ記述量がページの半分を満たないときは0.5ページ、半分以上を取り扱う場合は1ページということで、できるだけ客観性を持たせるようにということで、こうした資料は作成されております。

近藤委員長 社会科の教科書というのは、全国シェアが非常に高いというものはないと思うんですね。3・4年の学習が地域中心ですから。だから、それに近いと

ころの教科書を選ぶから、東京都でも今まで文教出版は1つか2つの自治体しか選んでいないんじゃないかと思うんです、2つぐらいですか。ですから、反対に、関西地区、近畿、中国、四国というような地域では、こういう文教出版の教科書を採択するところが圧倒的に多くなるんだろうと思うし、関東圏とか東北とか、そういう地域ではほかの教科書、地域によってやっぱり違いがあると思うんですね。まさに、そういう教科がこの社会科の、特に3年・4年生の学習内容だと思うんですよね。そういう面で、学習指導要領上から言っても、3・4年生の教科書は、関西中心であっては絶対にまずいなと思います。

中川委員 私、どういう地域を取り上げているのか、教科書の比較をしたんですけども、そうすると、文教出版は関西地区だし、田園地帯について触れていることが多いんです。千代田区の子を取り巻く環境から考えると身近でないのでは、と思いました。

それから、教育出版は東京ではないんですが首都圏を扱っています。ただ、町田か相模か、あちらのほうなんですね。あと、東京書籍は仙台を扱ってしまっていて、どうして東京周辺の記述がないんだろうと、ちょっと疑問に思ったんですけども。

古川委員 私の感想ですが、日本文教出版は、学び方、調べ方コーナー、これは東京書籍もあったんですが、読み取るとか、表現するとか、社会科の学習において大切な視点とか技術がコラム式になっていてわかりやすいなと思いました。そういうことがあって、振り返ってみようがあって、次に発展テーマがある。なので、構成が良いなと思いました。ただ、丁寧過ぎかなという印象もあって、ごちゃごちゃしている感じが、少し印象ではありました。あと、やはり取り上げている地域が関西が多いというのが、ちょっとひっかかる場所でした。

教育出版は、文教出版もそうですけど、各見開きページで、その内容が表題というか太字で、書いてあって、見開きページで何を勉強するかがとてもわかりやすいなという印象がありました。

東京書籍は、文教出版に出てきていた、読み取るとか、表現するとか、あと、言葉についての説明書きなどのコラム的な小さな枠が浮き出てくるように感じました。文教出版のほうはせっかくのそれが埋まってしまっているような感じがし、東京書籍は、同じようなところが浮き出てくるような紙面になっているなという印象があり、見やすい感じがしました。

あと、先ほどもお話がありましたが、例えば領土についての情報量が過多であるとか、平和主義に関する内容が薄いかということの判断は、ちょっと私も自分ではしかねるなと思いました。

以上です。

近藤委員長 ありがとうございます。

教育長 この文教出版は、近藤委員長もおっしゃられたように、姫路とか、あるいは名古屋とか、関西中心に事例が取り上げられている部分が多くて、やっぱり

り、もう少し身近なところを取り上げられているほうが良いという印象は私も受けました。

一方、教科書を開いて幾つかの会社を見比べてみると、教育出版は、書き方とか内容が平板な印象を受けて、いろいろ子どもたちが見て刺激を受けて考えたりとか、驚いたりとか、そういうインパクトに乏しいような印象も受けました。文教出版だったら、前身の会社の所在地という性格が影響しているのかなという気がして、そこをどう捉えるかは大変難しいところですけども、例えば東京書籍とかも、見開いたときの子どもたちへのアピールとか印象性を非常に重視して、興味を持って入り込めるような構成になっているような印象を受けました。

それぞれ良いところと悪いところがあって、なかなか本当に選びづらいと思うし、私も非常にこの社会科は迷うところで、何をもって優先を判断するかはたいへん難しいところです。

近藤委員長

今、教育長がおっしゃった、教育長が悩まれている部分というのは、非常に私にもよく理解できるし、私はそういうところが欠落した感覚で意見を申し上げているつもりもないんですけども、私は、一方、こういう考えを持っているんですね。今までの教科書採択の流れが、実際に授業で使用する教員サイドで、これが使いやすいだろうと資料で出されたものが、ある意味一番、採択の一番候補になるのではないかという考え方自体は非常によくわかるし、それでいいと思っているところもあるのです。だから、前回使用していたもので間違いないんじゃないかなと。その選択がありなのではないかなというんでしょうかね、ちょっと言葉が適切じゃないかもしれないですけども、そういう形で意見を申し上げました。

ということは、今、それぞれ意見がどういう方向で動いているんでしょうかね。みんなはっきりとは、どこがという形ではお話をされていないみたいですね。

さっきお話ししました、もう単純に多数決で決定するというところでよろしいですか。もう少し議論を続けていきますか。

中川委員

もう少し議論してもいいんじゃないですか。

近藤委員長

もう少し話し合いをしていきますか。

中川委員

はい。平和主義とか、領土や何かの問題に対しても、どこが適切かというのは、もう少し読み込まないと、これだけで、挙手で今決めてしまうことはできないのではないのでしょうか。

近藤委員長

おっしゃることはよくわかりますが、時間でどうのこうのというのは言いづらいのですが、中川委員がおっしゃったような形で考えていくと、もう当然のことながら、この後の教科を考えていくと、もう一回時間を特設してということになってしまうかなと思いますけれども、その方向で……

中川委員

全部じゃなくていいと思いますが、社会はちょっと、もう一回ということで、他を進めていただいてもいいんじゃないかと思います。

近藤委員長

ああ、なるほどね。そういう形ですか。

でも、これをもう一回、その中身を精査するというのは、我々自身で教科書を見てということになりますよね。

中川委員

そうですね。

近藤委員長

それしかないですよ。

中川委員

ええ。

近藤委員長

では、そこを押さえて、ちょっとこれは保留にしておいて、先へ進みます。

統括指導主事

お進めになる前に、中川委員、古川委員から、領土の扱いが過多であるということについて、少し資料をお話ししてもよろしいでしょうか。

中川委員

どうぞ。お願いします。

統括指導主事

例えば、北方領土の記述に関する扱いですが、日本文教出版につきましては、コラムということで1点扱っているところです。教育出版につきましては、絵またはコラム、写真、その他で8点扱っているところです。それから、東京書籍につきましては、コラム、図、その他で4点扱いがあります。

それから、竹島に関しては、日本文教出版は1つ、教育出版は4つ。それで、竹島については2つ。尖閣諸島につきましては、日本文教出版はやはり1つ、けれども、教育出版につきましては4つ。尖閣諸島については2つ。このような形で、全ての教科書を通しての扱いですが、そのような形になっております。

以上、情報提供ということで、よろしくをお願いします。

近藤委員長

ありがとうございます。

いずれにしろ、他へ進んで、最後にまた社会科へ戻るような形をとりたいと思います。

それでは、次は地図でしょうか。

お願いします。

統括指導主事

それでは、地図につきまして、2社のうち2社についてご報告をいたします。

まず、帝国書院でございます。

観点1、内容、国の範囲、領土、領海、領空などの関連がわかりやすい。これは例えば11ページに記載がございます。観点2、構成・分量、補助資料と地図のバランスが良く、使いやすい構成である。観点3、表記・表現、地域・地方のインデックス表記があり見やすく使いやすい。観点4、使用上の便宜、同じ縮尺で比較できる資料、ページの色分けが使いやすい。観点5、地域性への配慮、関東に関するページが多く、住んでいる地域を多面的に見ることができる。観点6、その他、サイズが丁度よく、机上の作業や持ち運びに適している。このほか、選定委員会においては、3年間使うため、表紙が厚手で滑りにくくてよい、そのような意見もございました。

東京書籍についてご報告します。

観点1、内容、資料が多く地形の様子が丁寧に記載されている。観点2、構成・分量、サイズが大きい分だけ、資料の量が多く使いやすい。観点3、

表記・表現、文字も大きくて見やすい書体であって、色合いがはっきりしている。観点4、使用上の便宜、イラスト、コメントも多く、縮尺が物差しになっているため非常に使いやすい。観点5、地域性への配慮、地域性への配慮については、首都圏を中心とした表示が見やすく、また、オリンピックの会場の予定地があるなど、また、種目が表示されている。観点6、その他、サイズが大きくて見やすいが、持ち運びに不便である。

以上でございます。

近藤委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。ご意見ございますか。

中川委員

これに関しては、平成23年度に採択したときも帝国書院で、これは今さらというか、変える必要はないんじゃないかなと思います、私は。

近藤委員長

そのほかはいかがでしょう。

古川委員

私も特にありません。

近藤委員長

これも東京都における採択地区が、圧倒的に帝国書院が多いですね。東京書籍の地図でしたか、全く何も日本語の入っていない、図だけのものが一番最初のページに載っているのは、東京書籍だったですか。

そのことについて、調査委員会とか、そのほかで何かコメントのようなものは出ていなかったですか。

統括指導主事

特にございませんでした。

近藤委員長

特に何もありませんか。なるほどね。

今、お二人の委員からは、帝国書院でいいのではないかというご意見です。私も正直なところは、どちらも同じかなというか、帝国でいいかなという感覚を持っています。

教 育 長

私は、学校現場で教える先生方が、地図そのものと補助資料の部分とを、どういう形で活用されているかというところは、学校の先生からしてみれば重要なところだと思っていて、そうした先生方が、この帝国書院の地図の部分と資料の部分のバランス等を配慮されたりとか、あるいは全体のサイズが、教科書とほぼ同じサイズで、実際にしまったり、あるいは引いたりする場合の使いやすさ等も考慮して選ばれたということで、従来どおり帝国の地図でよろしいと思います。

近藤委員長

それでは、地図については、帝国書院の地図を採択の候補とします。よろしく願いをします。

先へ進んでまいります。

次、算数です。

指 導 主 事

それでは、算数について、よろしく願いいたします。

算数につきましては、教科書、8社ございますが、本日は3社について報告をさせていただきたいと思います。

まず、第1、東京書籍でございます。

内容の選択として、ノートづくりの例が各学年に記載されている。思考力・表現力を高める効果的な指導ができる。構成・分量として、単元の導入

ページが、これから学ぶ学習への意欲が湧くように示されている。表記・表現としては、活用力が身につくような図の示し方になっております。教える内容と児童から導く内容をくくっている枠の色を変え、効果的に指導ができるようなつくりになってございます。1年生から5年生まで上下に分かれていて使いやすい。補充・発展問題の分量が適切で充実しています。また、全体的な色調や配色が落ちついているので見やすいというような形になっております。

次に、学校図書です。

内容の選択として、数と計算で数直線やテープ図が演算決定の根拠として掲載されてわかりやすい。構成・分量としては、全体的に練習問題のページの数が多い。表記・表現としては、図を使用した解説、説明やポイントが見やすくすっきりしている。使用上の便宜としては、写真資料が多く、高学年には合本となっていて系統的な振り返りができる。また、書き込みがしやすいというようなつくりになっています。

最後に、啓林館です。

内容の選択としては、数と計算では既習事項を振り返る内容があります。演算決定の根拠として掲載されている。構成・分量としては、既習事項を確認しながらスパイラルな学習を通して理解を深めることができます。表記・表現としては、目次、教科書内の文字が見にくい箇所があります。使用上の便宜としては、問題数が多く非常に良好であるという意見が出ています。算数的な活動場面もあり、良いと。巻末に「発見さんすう島」があり、発展補充教材が充実しているということになっております。

以上で、算数の報告を終わります。

近藤委員長

ありがとうございます。

もしお答えできればというか、質問であります。東京書籍の観点5のところ、近隣の小中連携の視点から、6年生の教科書で中学校数学とのつながりが見えるという、この表現はどういうことか伺っていますか。

指導課長

近隣の小中連携の視点というところは、さまざまな捉え方があると思うんですけども、「近隣の」ということが、委員長がひっかかられているところかなと思うんですね。今回、この選定委員会の中では、小中連携という視点から、算数と数学の連続性、その辺のつながりが見える教科書であるということで、確かに「近隣の」ということが枕言葉になっていますが、千代田区の小中連携という視点からという意味合いでのことを書かれていると、私どもでは解釈しております。

近藤委員長

でも、ここに書いてあるこの内容というのは全く、書かれた方の個人的な見解じゃないですか。それこそ個人的な見解ですよ。何にも意味を有しない言葉ですよ、これは。

いかがでしょうか。

全体的なものの評価は、またちょっと違ってくるのかもしれないですけど、この観点1から6まで書いてある、それぞれの内容的に見ていくと、

3つの中に入っている啓林館なんかは、非常に褒め言葉で書いてありますよね。振り返りながら学習というか、課題解決学習、問題解決学習とかという、そっちの方向が非常にいいんだという書き方がしてありますよね。都教委からの資料を見ても、応用問題の扱いなんかは圧倒的に多いですよ、ほかの教科書と比べて。ほかより2割ぐらい多いのかな。

あと、私は、この選定委員会から資料をいただいたときに、目を通しながら、課長が何回か前の教育委員会でお話をされた、教科書展示会的时候ですかね、教科書展示会的时候に、千代田区の子どもたちには少し難しい内容が云々というようなことを特にお話しされたことが頭に残っていて、そういう面で、応用問題であるとか、少し難易度——難易度の高いと言うとちょっと誤解があるかもしれないですけども、力がある子、算数的な力がある子にも対応する教科書って何なのかなということで、読んだり見たりしたんですけど、そういう意味で今申し上げた、この啓林館のなんかは、既習事項を確認して、戻ったり進んだりというんですかね、スパイラル的な学習をやったりということが、教員も評価しているし、問題数も多いし、発展的な内容の問題というのが学習指導要領に載っていないという内容だから、都教委の資料を見る限りではほとんど同数なんだけど、応用問題なんかの数は圧倒的に多いですよ、啓林館の教科書のほうが。

どうぞ。

古川委員

特にはないんですが、学校図書の「中学校へのかけ橋」というものがついているのを見たときに、応用問題だったり発展問題の域なのかもしれないけれども、高学年の最後のあたりには、そういう視点を持って構成されているといいなとは思いました。

以上です。

近藤委員長

いかがでしょうか。

中川委員

この中では、私は、東京書籍と啓林館と大日本図書が勉強をしやすい教科書だなとは思ったんです。

あとは、現場の先生が使いやすい教科書ならいいかなと思っています。

近藤委員長

私は、一通り目を通し終わったときに、非常に、これはちょっと考えたほうがいいかなと思ったのが2教科あって、その1つが社会科であり、その1つが算数の教科書なんです。それで、今お話をしているので、そのほかは、もう一番最初にお話をした、学校の先生方がよしとするものでいいのではないかと。学習指導要領が変わっていなかったりして、まして、去年使っていた、今まで使っていたものが選ばれているのであれば、何ら苦情を申し込むというか、それを素直にそのまま受ければいいという理解をしたんです。この数学で、うん、というふうに思ったのは、何回か申し上げている、親御さんが、多少なりとも難しい、力量に差がある子どもの実態に合った教科書を選んでほしいというような書き方がしてあったり、啓林館がそういう面で、この個々の評価について見ると、私が今お話ししたような形のものがずっと評価として載ってきている。実際に問題数や何かを見ても、応用問題

なんかがほかと比べて圧倒的に多い。学校図書と東京書籍が約4,000なのに、啓林館が4,800ですか、そのぐらいの数が載っているとか、あと、細かいことだけれども、今、「保護者の方へ」という、保護者の方向けのコメントが選ばれているというか、3つの教科書とも出ていますよね。東京書籍も学校図書も1年から6年まで同じ文章が出ていますよね、数学についてどうこうという。そうじゃなくて、啓林館のほうは、1年生から6年生まで全部違う内容で、1年生はこうです、6年生はこういうことを学習してくださいだか、させたいだか、という形で出ている。しかも、「発見さんすう島」だとか何だとかという、能力の高い子どもたちというか、ちょっと難しいことなんかにチャレンジさせていくような形になっているということで、こういう教科書でいいのではないかなという感覚を持ったんですね。それで、ちょっと細かく幾つかお話をしています。個人としての意見を言わせていただきました。啓林館を推します、私は。

今日、いずれにしろ方向性を出さなければいけない状況があるので、そのあたりをお話しいただけるとありがたいんですけども。

教 育 長

委員長がおっしゃったように、啓林館の教科書は確かに練習問題とかが非常に多くて、基本を教えた上で練習問題をやって高めるという意味において、また、一人一人の子どもたちに合った教育を進めるという面で、啓林館の教科書は、レベルが高いような印象を受けました。

一方で、現場の先生方が教えるに当たって、問題の部分よりも概念の理解のところの重要性をかなり評価されていて、その部分のわかりやすさを教科書の選定の1つのよりどころとされているということであれば、今まで実績のある、この東京書籍の教科書というのは、その面では比較的、原理原則の説明の部分ではわかりやすいのかなという印象を私は受けました。

近藤委員長

中川委員も、古川委員も、ご自身で、どこがというところまで行っていらっしゃると思いますか。

中 川 委 員

私は東京書籍でいいと思いました。

古 川 委 員

私も同感です。

近藤委員長

東京書籍で。

古 川 委 員

はい。

近藤委員長

教育長も、東京書籍ということの方向性でよろしいですか。

教 育 長

結構です。

近藤委員長

それでは、算数については、出版社は東京書籍の教科書を採択候補とするということにしたいと思います。

では、次へ進んでいきます。

統括指導主事

では、引き続き、理科をお願いします。

6社のうち3社についてご報告いたします。

まず、東京書籍です。

観点1、内容の選択、問題解決の流れがわかりやすいということ。観点2、構成・分量、単元配列は、季節や理科室使用等への配慮があるというこ

とです。観点3、表記・表現、文字が大きく見やすく、写真がきれいで見やすい。観点4、使用上の便宜、巻末に資料が別扱いであり、そこに基礎の技能的な部分や言語活動的な部分が掲載されている。観点5、地域性への配慮、標準時数から見て、10時間程度、時数にゆとりがあるつくりになっている。地域の实情に合わせて使用できるようになっている。観点6、その他、単元末のまとめは、知識・技能の確実な定着に活用できる。

続いて、大日本図書です。

観点1、内容の選択、問題解決の流れにしっかりと——そこがしっかり意識してつくられている。実験方法がわかりやすく、マークが統一されているので、子どもたちが同じパターンで学べるよう構成されている。観点2、構成・分量、情報量が多い。単元配列の工夫で、季節や理科室使用等への配慮が見られる。観点3、表記・表現、イラストでわかりやすく示されている。また、文字はやや小さいということです。観点4、使用上の便宜、資料がわかりやすく適切である。また、資料が多く充実しています。観点5、地域性への配慮、麹町小学校の写真が載っております。小学校3年生の92ページでございます。東京都では使用する区市が多く、研究などにおいて利便性が高いというような報告がございました。観点6、その他、まとめ学習があり、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図ることができるということです。

最後に、教育出版についてご報告いたします。

観点1、内容、問題解決の流れがわかりやすい。特に観察や実験結果を整理して結論をまとめていく、この流れがわかりやすいということです。観点2、構成・分量、全学年それぞれ振り返りがございますが、これが有効であるということです。また、情報量が多い。観点3、表記・表現、大きな写真やイラストがあり、児童の興味・関心、高めやすくなっております。また、児童が実験しやすいように、材料、道具、資料がよく吟味されているということです。観点4、使用上の便宜、人体の図などが、原寸に近くイメージしやすい。巻末のミニ図鑑が良いということです。観点5、地域性の配慮、箱根の資料は、大変身近であります。また、区内のブロンズ像の写真があります。観点6、その他、巻頭に「科学者からのメッセージ」がございまして、理科の学習への意欲喚起につながる。

以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

さて、いかがでしょうか。

どうぞ。

古川委員

東京書籍ですが、シンプルでわかりやすいので、3年生からの導入に適しているなと思いました。

以上です。

近藤委員長

そのほか何かございますか。

中川委員

これは東京書籍が見やすくいいと思っております。

教育長

私は、大日本図書は内容がかなり細かくて、いろんな関連のことをたくさ

ん情報提供しているんですけども、字も小さいし、逆に細か過ぎてしまって、子どもたちがこの細かい世界に入り込みづらいところがあるのかなと思いました。

一方、東京書籍は、わかりやすく、特に理科離れが言われている中で、課題の提示の仕方とか、図とかが大きくわかりやすく描かれていて、子どもたちが容易に入っていけそうな印象を受けました。

ですから、理科は東京書籍でよろしいと私は思いました。

近藤委員長

私も、トータルで東京書籍でいいのかなと考えています。今までの流れからいっても、妥当な線が出てきていると考えます。

理科については、東京書籍の教科書を採択候補ということによろしいですか。

(了 承)

近藤委員長

それで決定します。

次、生活科です。

指導主事

生活科です。

発行者は8社ございますが、3社の報告をいたします。

まず、学校図書です。

内容の選択として、各単元で取り組む内容が具体的に示されておりわかりやすい点が挙げられました。構成・分量については、見開きで1つの内容を扱っていて、児童が理解しやすい内容となっています。表記・表現については、教科書が大きく見やすく、まとめ方が写真で示されていて、児童がイメージを持ちやすくなっています。また、「ものしりノート」など、発展的な活動に向け、活用もできます。

次に、東京書籍です。

内容の選択として、栽培植物の種類が多く、提示された資料は児童の意欲を喚起するものとなっています。構成・分量は、写真や絵が多く、イラストと文字の分量のバランスがよいつくりになっています。使用上の便宜として、ワークシートの記入の書き方が写真で示されていて、わかりやすいです。単元の終わりの「やってみよう」が評価できます。巻末に便利手帳があり、基本的なことを学ばせるのに適当です。ただし、切って活用する部分は、低学年の児童にはやや扱いづらい面もあるかという報告を受けております。

最後に、教育出版社です。

内容の選択としては、多様性に合わせたイラストの工夫が見られます。構成・分量としては、写真や絵が多く、やや見づらいです。児童の作品例が多いのですが、その分、文字が細かくなっているところも見受けられます。表記・表現としては、観察カードの見本は大きくて見やすいです。使用上の便宜として、低学年にはやや高度な内容が含まれている部分もあります。また、発展の部分では、絵で示されており、わかりやすくなっております。

以上で、生活科の報告を終わります。

近藤委員長 ありがとうございます。
さて、いかがでしょうか。これもご意見ありましたら、お願いをいたします。

古川委員 学校図書ですが、観点2の見開きページで1つの内容を扱っていて理解しやすいというのは、私もとても強く印象に残っていました。

近藤委員長 ありがとうございます。
いかがでしょうか。そのほか何かございますか。

中川委員 もちろん教科書は、全員1年生になって目にする、手にするわけですが、1年生になって、生活科というのは、学校ってこういうものなんだ、こういう楽しいものなんだということがわかるということに大事にしないといけないかなと思ったので、それを観点にして見ると、学校図書が、導入部がとてもわかりやすいかなというのと、あと、中の季節の変化なんかもうまく取り入れているし、それから、ごちゃごちゃといろんなことを言わないで、とても整理されているような情報が出てきているところから、学校図書がよいと思いました。

近藤委員長 そうですね。私も、生活科というのは実際授業をしたことがないけど、見開いて、確かにイメージしやすいのかもしれないですね。ちょっと細かいことまでは理解できないですね、生活科については。
教育長は、特段の何かございますか。

教育長 教育出版は、教科書を開いた感じがごちゃごちゃし過ぎていて、情報量が多いのかもしれないけれど、まとまって1つのことについて子どもたちが強い印象を受けるような構成にはなっていないのかなと思います。
それから、東京書籍も、内容的にはおもしろいんですけど、ちょっと字が小さかったり、見にくいのかなという気がします。全般の内容とか、取り上げているものとか、子どもたちへのアピール性とかをトータルに評価すると、非常に生き生きとした取り上げ方、構成になっていて、東京書籍がすぐれているのかなと私は思いました。

近藤委員長 二通りのお考えが出てきています。去年までは教育出版ということですね。
前回、教育庁の指導部で出している全体の、東京都全体54の採択地区の数からいくと、学校図書が一番下回って、6つぐらいですかね。この教科書に関しては、非常に発行社が多いというか、採択されているところが非常に数が多いですね。やっぱりそれだけ、1・2年生が使う教科書で、しかも文字がほとんどなくて、担任の先生がそれを用いてイメージを膨らませながら実際の生活、具体的には社会科とか、理科とかに関するような内容を進めていくということですから、まさに開いたとき、子どもがどう感ずるかという部分なんか非常に大きいんでしょうね。
そうすると、今、3人が学校図書、それからお一人が東京書籍ということで、学校図書という方向でよろしいですか。

(了 承)

近藤委員長

わかりました。

生活科については、学校図書の教科書を採択の候補としたいと思います。

あとは、音楽ですね。

今、5時10分前ですが、音楽、図工、家庭、保健、その後、社会科が残っていますが、このまま進めていきたいと思っています。

音楽、お願いします。

指導主事

では、音楽科です。

発行者は2社でございますので、2社の報告をいたします。

まず、教育芸術社です。

内容につきましては、発達段階に応じた適切な教材が入っている点がございます。構成・分量についても、全学年を通して系統的に構成されており、プラス評価です。表記・表現については、レイアウトがシンプルで、ねらいがわかりやすく、児童が集中力を欠くことなく学習に取り組める点がプラスです。使用上の便宜性については、巻末の資料はリコーダーの指導についてまとめられていますが、学年に応じて色分けしていたり、どのページで学習するのも表記されていて使いやすいという報告を受けています。最後に、地域性への配慮です。3年生で「神田囃子」が取り上げられています。また、5・6年生の巻末には、千代田区一番町の住人でもあった山田耕筰と滝廉太郎が紹介されており、本区とのかかわりが強いという評価になりました。

次に、教育出版社です。

内容については、日本の伝統的な音楽文化を尊重しています。一方で、発達段階にややふさわしくないと思われる楽曲もまじっています。次に、構成・分量についてです。曲数が多く、ページ数が豊富であるのが特徴です。系統性やねらいとの関連がややわかりづらいところが見受けられます。次に、表記・表現についてですが、視覚的な刺激がやや多く、児童の集中力を欠く可能性があるのではないかと懸念をされています。使用上の便宜については、見開きのページが多用されていますが、必要性を感じる委員が多いませんでした。セルシートが用いられておりますが、シートの先がとがっており、危険であるように思われます。最後に、6年生の巻末で、千代田区の住人でもあった滝廉太郎の楽曲が取り上げられているところが評価できます。

以上で、音楽科の報告を終わります。

近藤委員長

ありがとうございました。

さて、音楽についてはいかがでしょうか。

これも、教育出版の観点1のところ、発達段階にふさわしくないと思われるというのは、何のことを指していますか。

指導主事

具体的には、5年生の50ページにあります、インターロッキングが取り扱われているんですけども、段階的に低学年のころからこういう表現になれ親しんでいけば、5年生でも取り扱うことができるということなんです、

ここで急にこのような表現活動が入ってくるというところで、やや難しさを感じるのではないかと、というようなところが委員から報告がありました。

中川委員
指導主事
近藤委員長

5年生ですか。

はい。5年生の50ページをご覧ください。

いわゆる学校の先生方で、あれなんじゃないですかね、表現そのものに取り組むのが少ないんじゃないですか、歌唱ばかりやっています。

小学校も中学校も、音楽教育が、どちらかというと、音楽芸術教育になっていて、一般人としての社会的教養としての音楽教育になっていない部分があるんじゃないかと、私なんかはそう理解するんですね。ちょっと言い過ぎでしょうかね。

中川委員
近藤委員長
古川委員

このごろ、太鼓なども結構やっています。

ありますね、確かに。

私は、2つの発行社の目次を見て、教育芸術社のほうが断然いいなど、目次だけで思ったんですけれども。ここにねらいがわかりやすく、その目標ですか、その単元の、例えば6年生の、教育芸術社、例えば最初に「豊かな歌声をひびかせよう」、2番が「いろいろな音のひびきを味わおう」、「和音の美しさを味わおう」「曲想を味わおう」とか、「心をこめて表現しよう」と。教育出版は、「音の重なりとひびき」とか、「ひびき合いを生かして」「演奏のみりよく」とか。教育芸術社の目次を見ていると、音楽ってこういうふうに感じて勉強して学んでいくものだよなどと、再確認しました。目次にこう書かれているので、これがねらいだと思うんですけれども、そのねらいの表現の仕方がすてきだなと思いました。

あと、教育出版社で、3の表記のところなんですけど、刺激が強くて、集中力を欠く可能性があるというのは、私もそのように感じました。

以上です。

指導主事

目次についてですが、教育芸術社の項目の2のところ、全体を通して系統的な構成をされているというところがあるんですけれども、目次を見ていただいても、その系統性がしっかり、一目でわかるというのがおわかりいただけるかなと思います。

補足でした。

近藤委員長

これも何となしに話の方向が、教育芸術社の採択でいいかなという方向で捉えますが、それでよろしいですか。

教育長

教育芸術社は、各学年とも、その単元で子どもたちが身につける目標とか意図が出ているんですけれども、教育出版は、例えば2年生の「様子を音楽で」と言われても、何を言っているのかよくわからないところがあって、私は、内容よりも、この目次の部分で意図している全体がわかりやすく示されているという面から、教育芸術社の教科書でよろしいと思います。

近藤委員長

それでは、音楽については、教育芸術社を採択の候補としたいと思いません。

それでよろしいですか。

(了 承)

近藤委員長

ありがとうございます。お願いします。

では、次へ進みます。

図画工作です。

指導主事

それでは、図画工作です。

まず最初に、平成26年度使用されている東京書籍についてなんですけれども、今回出版されておりませんので、発行社が2社になります。そして、その2社について報告をさせていただきたいと思います。

まず、日本文教出版についてです。

内容の選択については、図鑑的な資料があり、さまざまな使い方ができる。資料が大きく豊富である。全体的に写真がきれいであって、写真の量も適切であります。道具の使い方の写真も大きくて、内容も詳しく掲載されています。そして、学習のめあてが載っていて、子どもたちの参考になるというふうになっております。次に、構成・分量です。バランス良くさまざまな素材を活用している。次に、表記・表現です。児童の制作過程がよくわかる掲載の仕方をしてしております。写真がとても良い。作業風景がよく出ているので、つくってみたいという気持ちが湧いてくる。また、タブレット端末やデジタルカメラなど、ほかにライトや鏡などの教具が載っている。使用上の便宜です。低学年の児童が共感できる場面が非常に多く掲載されております。やってみたいという意欲を掻き立てる構成になっております。表紙絵が非常に大きくつくられております。その他として、表紙の文字が画一的であり、紙の質が良い。比較していただけるとわかりますように、開隆堂よりも一回り小さい形になっていて、ランドセルにおさまる大きさであるということが挙げられています。

次に、開隆堂です。

内容の選択としましては、図鑑的な部分の写真が小さいが、量は適切である。学習の振り返りが載っているところと、あと、〇〇さんの工夫といったアドバイスが載っているところがわかりやすいということがあります。次に、構成・分量です。違う領域なのに似ている素材が見られる。3、表記・表現です。選んでいる子どもの作品がアートの新しい作品が多い。布を使った作品は家庭科の作品と重複してしまうのではないかと。また、タブレットやデジカメが中心で、新しいものを取り入れる傾向がある。続きまして、使用上の便宜です。開いてすぐに、大人——これはアーティストの紹介なのですが、話が出ているんですけども、児童の興味についてはちょっと湧かないのではないかとという話が多く出ていました。その他としては、表紙の文字が工夫されており、目次で使用用具の説明がある。見開きの目次のところですね。使用用具の説明があってわかりやすい。少し大きい持ちやすい、というようなところが挙げられています。

以上で、図画工作の報告を終わります。

近藤委員長

ありがとうございます。

指導課長 1点、補足をさせていただきます。既に答申のときにお気づきになっていらっしゃるかと思いますが、実はこの図画工作、平成23年から平成26年度使用の教科書では、発行社、東京書籍のものが採択されておりました。ただし、今回の見本本のときに、東京書籍の教科書がなくなっておりまして、今回、様式3にありますように、日本文教出版と開隆堂の2社というような形になりますので、あらかじめご了解いただければと思います。

近藤委員長 資料によると、前回、東京書籍を採択したのは5区市ですよね。いかがでしょうか。何かございますか。どうぞ。

中川委員 こちらの開隆堂は、ここにも出ていますが、一番初めのページから芸術家の顔がぱっと出てきて、いろんなことを言っているんですけども、やっぱりこの年代で、そういう芸術家の何か見方というよりも、もっと、つくる楽しみとか、みんなと何かする楽しみとか、そういうことがまず出てこなきゃいけないんじゃないかなと思って、ちょっと専門家的過ぎるのと、やっぱり全体を見て、これでもか、これでもかというふうに、ごちゃごちゃしているなというのがあって、私はやっぱり日本文教出版でよろしいと思います。

近藤委員長 そのほか何かございますか、ご意見。

古川委員 同じくで。

近藤委員長 同じく。

古川委員 はい。

近藤委員長 私は、はっきり申し上げて、どちらが子どもたちに向いているかというのは、私自身の感覚ではなかなか判断がつかないなというのが正直なところですよ。それで、今現在は、議事録に目を通して、要するに子どもたちがやりたくなる内容に、こう見開いて、これだったら取り組んでみたいというような内容が日本文教出版ですという文言が議事録にあったので、それをもう一回頭に入れながら2つを見開いてみると、確かにそう言われるとそうなのかなということで、今現在は日本文教出版でいいのかなと。しかも、これが候補として挙がってきているということですね。

ただ、もう一方で、非常にかたい言い方をすると、小学校で図工って、学年によって違うけど、専科、専門家が教える教科ですよ。それで、ただそういう子どもがやりたいと思うだけの中身の教科書で、教科書たるところまで行っているのかなというような疑問が湧きつつ、何か難しい理屈をこねているみたいですけど、そうじゃなくて、教科書は教科書として、それなりの書式をもってちゃんと形になっているべきものでもあるのではないかなという、そういう面も持ち合わせていますね。

ただ、さっき申し上げた、今どちらかと言われると、日本文教出版を選ぶかなというところです。

教育長 こちらの教育研究会・開隆堂は、アートといいますか、芸術といいますか、そういう視点から捉えられていて、大人の私なんかが見る分には、芸術

性に富んだものが取り上げられていて、見てもおもしろいんですけれども、現場の先生方が子どもたちに図画工作の授業で使って実際に取り組んでもらいたいという点から見たときには、日本文教出版の教科書のほうが非常に泥臭くて、子どもたちがこれを見ながら、実際に手を動かし作業をするということを考えると、よろしいのかなと思います。そういった考えから、現場の先生等からの評価がある日本文教出版でよろしいと思います。

近藤委員長

ありがとうございます。

それぞれ意見をいただきました。

中川委員

こちらの今の日本文教出版のほうは、アートへの入り口というか、物の見方みたいなものを、6年生になると出てくるし、よろしいんじゃないかなと思います。

近藤委員長

図画工作につきましては、日本文教出版を採択の候補としたいと思います。ありがとうございます。

続いて、家庭科です。

指導主事

それでは、家庭科へ行きます。

家庭科は、発行社が2社ございますので、2社の教科書について報告をさせていただきます。

まず最初に、東京書籍でございます。

内容の選択としては、題材のネーミングが非常にいい。巻末資料が手元で大きく資料に表現されていて非常に見やすい。構成・分量につきましては、情報量が適切である。また、他教科との関連が図られているということがポイントになっています。表記・表現につきましては、写真とイラストの量の比率が同じでいい。フォント、文字の濃さ、大きさが適切である。ミシンの糸が赤色で見やすいというようなことが挙げられています。使用上の便宜につきましては、子どもの興味・関心が湧きやすいネーミングやイラストでいい。写真が効果的に用いられていて、調理の手順がわかりやすく掲載されている。地域性への配慮につきましては、全国の郷土料理についての記述があっていいという意見が出ています。その他としては、教科書が書き込みができるようなワークシートの形式になっていて、使い方が、そういうところでもできるということが挙げられています。

次に、開隆堂です。

内容の選択としましては、栄養素についての詳しい説明があり、また、発展コーナーが充実している。巻末の栄養素の表も詳しくいい。ネーミングのインパクトはないという形になっています。構成・分量につきましては、情報量が多い。目次から各単元への関連性がわかりにくく、他教科との関連が載っていない。表記・表現につきましては、調理の手順が帯になっていて、写真つきでわかりやすい。ミシンの糸が青で見づらい。フォントが小さく、行間がせまいのでやや見づらい面がある。次に、使用上の便宜です。写真が多くてわかりやすい。特に調理のページが良い。情報量がやや多い。最後に、地域性への配慮ですが、全国の郷土料理について、こちらのほうでも

掲載されている。

近藤委員長 家庭科については以上になります。
ありがとうございます。
いかがでしょうか。ご意見ございますか。
どうぞ。

古川委員 東京書籍、観点1で、題材のネーミングが良いと最初に出てきましたが、私も、本当にネーミングがいいなと思いました。ネーミングで内容が決まるわけではないと思うんですけど、すごく、インパクトがありました。家庭科って何か古臭いイメージが少しあるような気がして。なので「新しい家庭科」という題名に期待が高まりました。

そして、それにちょっと刺激を受けてしまったのかもしれないんですけども、やっぱり内容を見ても、2社比べてみて、東京書籍のほうがわかりやすくなっているのではないかなと思いました。

以上です。

近藤委員長 ありがとうございます。
どうぞ、何かありましたら、お願いします。

中川委員 私は、なぜ開隆堂のを変えるのかなと思いました。まずこのネーミングなんですけども、そんなに魅力的でしょうか。「わが家にズームイン!」とか。まあ、それは主観ですからいいんですけども、ここに書いてあることで、ミシンの糸が赤だからわかりやすいとか、こっちは青だからわかりにくいと、書いてあるんですけども、私は両方を見比べて、開隆堂のほうが見にくいとは全然思えなかったんですね。私はほかの細かいところを見たんですけども、編集の仕事というのは、細かいところにいかに神経を使って本をつくるか、全体を構成するかというのが一番大変な問題だと思うんですね。

家庭科は、それこそ生活の楽しさを教えることが重要だと思うんですけど、東京書籍の裏表紙のところに、「家庭生活を工夫しよう」という、写真が出ていますよね、日本茶のセットにジャムがついて、カナッペみたいなのが添えられている。

古川委員 ありましたね。

中川委員 これ、おかしいなと思ったんです。そうしたら、これが何と3カ所にも使われているんですね。例えば、その次が、使われているのが11ページなんですけども、「家庭生活を工夫しよう」で、お茶の時間に、こういう組み合わせって、古川さんの家でありますか。

古川委員 今、そのページを見ていて、そうですね、組み合わせが。違和感がありますね。

中川委員 やっぱり日本茶をきちんと入れたいと思ったら、組み合わせるお菓子も神経を配ってほしい。

古川委員 そうですね。

中川委員 せめて、和菓子とかであってほしいなと思います。

古川委員 そういった感覚がおかしくなってきましたかね、教科書に載っている

と。

中川委員 これが3カ所も載っているんですよ。最後にまた。最後のほうに、「これからの生活を楽しくしよう」だったか、そのページも同じ写真が出ているんですね。

それから、112ページ、「もっと輝くこれからの私たち」というところにもその写真が出ていて、これが本当に輝く姿だろうかと思っちゃうんですね。生活の基礎を教えるのに、こういうことってすごく大事なことじゃないかなと思います。

古川委員 そうですね。

中川委員 そして、その前のページに、「感謝を伝えるパーティー」というのが出ているんですけども、ここも、ごった煮みたいな感じで、サンドイッチあり、おにぎりあり、こういうパーティーだったら、ちょっと私は遠慮しますという感じなんだけど、それがこちらの開隆堂のほうは、そういう感謝の気持ちをあらわすパーティーをしようというのは、サンドイッチと紅茶ぐらいで、すっきりとおさまっているんですね。

やっぱり家庭生活ってそういうことがすごく大事じゃないかなと思って見ると、開隆堂のほうは、照明についても新しいLED電球のこととか、太陽発電のことなどが、きちんと出ているんだけども、新しい生活という観点から情報量としても開隆堂のほうがすぐれているなと思って、私は開隆堂のほうがいいなと思いました。

なぜこれを変えなきゃいけないのかな。前は開隆堂だったんですよね。

指導主事 はい。

中川委員 だから、私は逆に、先生方に聞いてみたいなどに思ったんです。開隆堂の方は扱いにくいかどうか。

古川委員 ああ、なるほど。

中川委員 そう思いました。これは私の意見なので、多数決で決めていただいて構いませんが、でも、私は反対します。

近藤委員長 今、まず、それぞれ双方の教科書ですね、東京書籍、開隆堂ということで意見が出てきていますけれども、これは私も、正直なところ、決めかねている部分がありますので、教育長の意見も最後に伺わないといけないなところですね。

教育長 難しいですね。

近藤委員長 これは非常に難しいですよ。

中川委員 すてきな生活という——これからの生活というのは、そう違わないんじゃないかな。

近藤委員長 今までのことを振り返るつもりもないし、それを逆にとるつもりも何もないんですけども、やっぱり最初に押さえておいた、基準が変わってなくて、違う教科書がいいというのは幾つかありますよね。今は、この家庭科については、今まで使っていたもののほうがいいんじゃないかという意見も出ています。

それで、今までは、例えば生活科だとかというのは、今までと全く違う、新しいもののほうが良いという形で採択の候補になっているところもありますし、まさにそのあたり、評価がいろいろですかね。これは難しいですね。

私は、迷いに迷っているところですが、余り数値を言うのは何ですけど、やっぱり教科書の採択率の多いというか、採択率も東京書籍のほうが圧倒的に多い状況があるから、そういうことを鑑みて、東京書籍ということにさせていただきたいなと思っています。

教 育 長 私は、中川委員の話を聞くまでは、お茶とお菓子の組み合わせなんて考えもしませんでした。ただ、ミシンの色が赤か青といったことは、ここで評価されているほど気にはなりません。

近藤委員長 そんな、細か過ぎますよね。

教 育 長 ええ。ただ、私として、ぜひ開隆堂という思い入れもないので、私は東京書籍でよろしいと思います。

近藤委員長 はい。

中 川 委 員 それは構わないですが、様式1の調査書では、和泉小学校の中村校長が、食育に力を入れている、食物アレルギーや食中毒への対応を載せている、防災についてのページもある、季節感や学校行事を考慮した配列がある、環境への配慮もあると評価していらっしやいました。多数決に従いますが、私は開隆堂を推薦します。

近藤委員長 挙手までは行かなくても、今、意見として、3人が東京書籍、1人開隆堂という方向なので、東京書籍を採択の候補としたいと思います。

よろしいでしょうか。

(了 承)

近藤委員長 では、そういうことでお願いします。

先へ進みます。

体育です。お願いします。

指 導 主 事 それでは、体育（保健）についてです。

発行社は5社あります。そのうち3社について報告をさせていただきたいと思います。

まず最初に、学研教育みらいでございます。

内容の選択につきましては、3・4年生の体つき等、写真やイラストなどが資料が使い分けられている。構成・分量としては、分量が適切であり、また、導入時に学習課題を持って学べる構成になっている。表記・表現につきましては、イラストや写真などの表記もわかりやすく、人の体のあらわし方について配慮がある。使用上の便宜につきましては、説明と資料のバランスが適切である。地域性への配慮としては、緊急時のスマートフォンを使った対応などもあり、現代的なものを載せている。その他としては、実験や実習など体験的な学習を取り入れていることが挙げられております。

次に、東京書籍でございます。

内容の選択につきましては、実験のコラムがあり、わかりやすい。構成・

分量としては、記入する部分が多く、教科書で学習していくと自然と児童に考える力が身につく。表記・表現につきましては、大切な部分が項目立てられていて、ポイントがわかりやすくまとめられていることが挙げられています。使用上の便宜につきましては、1単位時間が見開きでまとめられており、学習しやすいということが挙げられています。地域性への配慮としましては、地域の保健活動が詳しく載せられています。また、参考になるWEBやURLが記載されている。その他としては、思春期の児童が気にしている体重の増加や体型などを、個人差があることや成長期であることを例に挙げ、人権に配慮した内容となっていることが挙げられています。

3社目、最後でございます。文教社になります。

内容の選択としましては、写真が多く掲載されているため、資料として活用する際にわかりやすい。「やってみよう」「調べてみよう」などの活動がわかりやすく提示されている。構成・分量としては、教科書の大きさがA4判で大きいため、見開きとしたときに見やすい。ワークシート形式で使用できることが挙げられています。表記・表現としましては、大切な内容や言葉などが大きな文字と黄色の枠で囲まれて強調されています。保健の先生からという項目があり、児童の意欲を高める表記が載っています。使用上の便宜としましては、動機づけ、理解、実践へという、児童の思考の流れに沿った扱い方ができることが挙げられています。地域性への配慮としては、発展で歴史や文化から受け継がれた郷土料理について扱われていること、参考ホームページが紹介されていることなどが挙げられています。その他として、写真で子どもの体の個人差について対比がなされているところが掲載されているということが挙げられています。

以上になります。

近藤委員長

ありがとうございました。

さて、いかがでしょうか。体育です。

どうぞ。

中川委員

私は、見比べたら、学研教育みらいが一番、子どもたちに向き合った教科書だと思いました。思春期の変化などがきちんと書いてある。

近藤委員長

そのほかはいかがでしょう。

とりたてて何の観点がとかというと、また難しくなってしまうんだけど、やっぱり教科書を開いて、全体的に、何かこっちのほうが充実しているなどいうところがありますよね。

教 育 長

学研がやっぱり、きれいな写真を多用していて、きちんといろんな課題に向き合っていて、わかりやすく、よろしいように思います。

近藤委員長

保健体育については、やっぱり一日の長があるなという感じですよ、明らかに。そんな感じでよろしいですか。

(了 承)

近藤委員長

それでは、体育については学研教育みらいを採択の候補としたいと思いません。よろしく願いをいたします。

残っているのが社会科についてですが、今日、決めてしまいたいと思いますが、ちょっと、休憩をとりたいですが、よろしいですか。休憩をとった後、それに進みたいと思います。お願いをします。

午後5時36分休憩

午後5時43分再開

近藤委員長

それでは、再開をしたいと思います。

最後に回した社会科について、協議を深めていきたいと思いますが、先ほど、もう少し話し合いをとなつたところは、さらにその前の協議の内容で、皆さんにご理解いただける内容だったのかなとか、ちょっと簡単にまとめますと、社会科の教科書に記載されている内容そのものですね、社会科の中学年、要するに社会科として初めて学習する3年生、4年生、特に3年生は、地域学習が主であつて、都道府県から始まって、東京の場合には区、市、町、村もありますか、そういうところの具体的な内容を学んでいくというのが社会科です。そういうことで、社会科の教科書は、採択が1つの教科書に固まることなく、地域によってばらつきがある。そんな話をした部分があります。そのことについては、判断は別として、皆さん、ご了解をいただいているのかなと思います。

さらには、平和学習とか、平和のことについての記述、領土問題についての記述、分量のこと、中身のこと、そんなことでもう少し協議を深めたいということで後回しになりました。

このことについては、特に領土のことについては、今回の教科書を編集するに当たって文科省から通知が出ているはずですが、そのことについて、細かなことまでは結構ですけど、何か資料的なものってございますか。

指導課長

資料的なものというわけではないのですが、実は、文部科学省が4月に、平成27年度から小学校で使用する教科書の検定結果を公表した際に、領土教育の充実が求められる中、竹島や尖閣諸島については、5・6年生の社会科の教科書に、「日本固有の領土」と明記するようにというようなことで検定の結果を公表したというものがございます。

その検定結果を受けまして、それぞれの教育委員会にも文書が送付されたというものでございます。

近藤委員長

「固有の領土」ですか。ということは、ここに出ている教科書はみんなそういう書き方があるということですね。

指導課長

はい。

近藤委員長

ご意見がありましたら、どんどん出していただければというふうに思います。

どうぞ。

中川委員

私は、領土問題に関しては、検定も通っていますし、特にこの中で差があるなどは思わなかったんですね。だから、やっぱり問題は、地域性をどう判断するかだけではないかなと思うんですけどね。

近藤委員長

そのほかはいかがでしょうか。

中川委員 今の3・4年生で使っている千代田区の地域の副読本とは……。

近藤委員長 社会の副読本って今すぐ見ることができますか。

指導主事 はい。お持ちします。

近藤委員長 はい。

教育長 どうぞ。

地域性というのは、教科の意図からして非常に重要だとは思いますが、別の視点で、社会科であっても、自分たちで調べたり考えたりしようということが大事で、例えば日本文教出版と教育出版を比べると、どちらかというと、日本文教出版のほうが、あなたたち、調べてみましょうとか、考えてみましょうとかいう働きかけがいろんなところで強く出されているような気がします。社会科を学ぶ1つの意義というのが、子どもたちが自分たちで問題意識を持って調べたり考えたりしようということにあって、その意味でのアピール性において日本文教出版の教科書に工夫が見られるのかなと思います。

ただ、やっぱり地域性は確かに……。

中川委員 5年生、6年生は、そういう問題は起きてこないんですかね。6年生で、足立区の老人施設を日本文教出版はやっていましたし、それから東京書籍も川口の子育て支援というので首都圏を扱ってはいるんですけども、そのほか、地域という視点が必要なのは、3・4年だけですかね。

近藤委員長 そうですね。3・4年がまさに地域ですよ。

中川委員 そうすると、3・4年生用の教科書の上というのは、ほとんど千代田区では教材になることはないという感じになっちゃいますね。

近藤委員長 そうですよ。そういうニュアンスでおっしゃっていましたね。

中川委員 いろいろ3・4年でしなければいけないことが、そちらの副読本で網羅できるんでしょうか。

指導課長 学習指導要領に基づいて教科書も当然つくられておまして、その3年生のねらいというのが、自分たちの住んでいるまちのことにについて学習を進めるということが主なんです。なので、教科書は全国的なものであるので、どこかの地域に特定ということはできないのです。3年生の場合には千代田区という、自分たちが住んでいるまちのことを学習するので、千代田区としては副読本を作成し、それを中心に学習をしております。また、4年生は、今度は自分たちが住んでいる都道府県まで学習範囲が広がっていきますので、「私たちの東京」という副読本が作成されておまして、それに基づいて学習をしております。

ただし、やはり教科書ですので、学習指導要領に基づいた内容となっております。例えば自分たちの住んでいるまちとどこかと比較をしてみましょうというようなときには教科書に戻るといったことはあります。そのときに、やはり子どもたちの生活圏の範囲、3年生の発達段階でいえば、区内の範囲がちょっと広がったときに、その参考となる地域性が子どもたちの実態に合っているかどうかということは議論の余地はあろうかと思えます。

近藤委員長

さて、いかがでしょうか。

失礼な言い方だけれども、それなりにイメージを抱かれたのではないのでしょうか。これ以上時間をかけても、結論めいたものというか、4人での結論というか、出てこないのかなと私は思います。それこそ単純多数決で決めてもいいんじゃないかなと思いますけど。

平和問題、領土問題には通達があって、量の多少はあったにせよ、クリアしているということ。あとは、さっき中川委員がまとめた形でおっしゃっていましたが、社会性の、地域性の問題というんでしょうかね、社会科の、特に3年生、4年生の地域性の問題で教科書が合っているかどうか。さらに、今の課長のお話の中で、やっぱり関東近県のことを言いあらわしている教科書がより適切なのかな、関西圏を言いあらわしている教科書よりも、ですね。時たまそこへ戻りながらの学習もあるということであれば、文教出版ではなくて教育出版というか、今まで使っていたものを採択ということでもいいのではないかなと、私は思いますけれどね。

どうぞ。

古川委員

小学生の子どもがいるんですが、確かに3年のときは自分たちのまちについて調べて、4年のときは東京都まで広がって行って、しっかりとそういった勉強はしていました。ただ、教育出版を使っているということですよ。4年前。

中川委員

今、教育出版。

古川委員

そうですね。そこに、教科書をしっかりと、私、見ているわけじゃないですけど、この副読本も学校にずらりと並んで置いてあって、地域の勉強はできているとは思いますが。

近藤委員長

いかがですか。

話し合いをして、新たなものというか、それぞれの専門家から何かサゼスチョンをいただけるというものではなくて、私たちが自分で考えて、意思決定をするしかないのだから、ここまで時間をとったら、多数決で挙手でいいかなと思いますけど、いかがでしょうかね。

もう少し見ますか。

中川委員

はい。もう少し。

近藤委員長

私は、教育出版というお話をしていますけれども、当然、挙手になってもそういう形ですが、意見がまとまっている方は、挙手という形ではなくて、はっきりと、どこの教科書がおっしゃっていただいてもいいのかなと思いますけれども、それはいかがですか。

今、中川委員のほうでももう少し見たいというので見ていらっしゃいますが、教育長、古川委員のほうで、はっきり、もし意思表示ができるのであれば、意思表示をしていただいてもいいかなと思いますけどね。

古川委員

実は答申内容と自分でいいなと思っていたのとはちょっと違っていたんですが、やはり先生方が選んでくださったという点は、大事にしたいという思いはあります。ですが日本文教出版は、関西地方が中心というのはやは

り違和感はあり、地元地域の学習ができていているというのはわかってはいるのですが…。ちょっと今悩みどころです。

中川委員 すみません、今までは教育出版なわけですね。

近藤委員長 そうですね。

中川委員 だから、そうすると、3・4年生のところを見ていると、教育出版は横浜がやっぱり出てはいるんですよ。

近藤委員長 そうですね。横浜ですね。

中川委員 だから、そういう意味では、関西とはやっぱり違うことは違うんですけど、教育出版はそういうふうに横浜のほうだし、それから、出てきている内容も、教育出版のほうは東京ではないけど、市街地的な環境が大分出ています。日本文教出版の同じ項目のあたりを見ると、子どもたちは、自分たちと随分違うなというのは感じるだろうとは思いますがね。

近藤委員長 社会科の学習で、当然のことながら、もっともっと地域に絡んだ形でいろんなことを勉強するわけで、そのいろんなことの勉強の手法的なものというんでしょうかね、それを考えるとき、担任が、担任のいろいろ裁量で進めていくわけだけれども、教科書を勉強するわけではないですから、その教科書で、さっき教育長のお話の中に、この教科書がこういう方向性のものが感じられるとかというお話をされましたけれども、それはそれとして、でも、地域学習が中心でやっていく、特に3年生、4年生や何かは、副読本があるからこれでいいや、教科書はほとんど見ないんだからと、それで全く関係ない教科書を採択するというのは、ちょっと意味が違うんじゃないかなと、やっぱり当然関連性があるって、使う回数が少なくても、やはりそういう方向性のものを選ぶべきなんじゃないかなと思うんですね。

今までの採択数がどうのというのは、お叱りをいただくことは重々承知ですが、やっぱり今までも、それこそ島嶼も1つと数えて、島も1つと数えて、54ある東京の採択の中で2つしか採択されていないという現実は、やっぱり東京の子どもたちに合っていないという評価のあらわれだと思うんですね。そういうことも考えてみる必要があるんじゃないかなというふうに、私は思いますね。

中川委員 私は、前回そういう議論の前に教育出版がいいんじゃないかと思ったんですね。なぜかという、やっぱり私たちの住んでいるところということで、日本文教出版というのは、関西地区が、田園地帯が多いということで、千代田区の子には不向きではないかなというのは思ったんですね。教育出版は、首都圏を扱っていてまだ身近だし、東京書籍は仙台を出しているの、そういう意味ではやっぱり教育出版がと思いました。

近藤委員長 4人がそれぞれお考えはあるけれども、大体方向性は出てきているのかなと捉えます。ちょっと強引かもしれないですけども、もう6時も回っておりますので、それから、次回への、今日決めないと準備的なことが進んでいきませんので、もうここで挙手にしたいと思います。

日本文教出版を採択の候補とするという方はいらっしゃいますか。

(賛成者挙手)

近藤委員長

1名。

それから、教育出版を採択の候補とするという方はいらっしゃいますか。

(賛成者挙手)

近藤委員長

3名。それでは、教育出版を候補ということで決定したいと思います。ありがとうございました。

それでは、この件については、改めて議案として提出し、決定することといたします。

以上で、本日の日程は全て終了しました。定例会を閉会いたします。ありがとうございました。